

企業の資金調達の円滑化に関する協議会 平成21年度の成果

◆ 社債市場拡大に向けた活動

社債は有用な企業の資金調達手段であるにもかかわらず、日本の社債市場規模は米国と比して小さく、企業の資金調達手段としては十分な環境整備がなされているとは言えない。

H20.10より数回に亘り開催された社債市場活性化研究会での検討内容を踏まえ、要望・提言を整理しそれを以って、金融庁、経済産業省、日本証券業協会、日本公認会計士協会、証券保管振替機構、東京証券取引所、日本証券クリアリング機構等に説明を行い彼らに対して理解を求めた。また意見交換を行った。内容は、

- ・決済の円滑化
- ・起債可能期間の拡大(継続開示審査の緩和等)
- ・コンフォートレターに関する指針の実質的なものへの変更要望
- ・税制改正要望

など。

H21.7から日本証券業協会にて「社債市場の活性化に関する懇談会」開催。上記要望についてはほぼ盛り込まれた内容となった。

また、H22.2-4に早稲田大学にて「アジアデットリスティング研究会」開催。こちらでも上記要望についてはほぼ盛り込まれた内容となった。

〈参考:資料14、参考資料1〉

◆ 非居住者等に対する社債利子等への非課税化措置の実現

非居住者・外国法人の受け取る民間国外債の利子等に係る非課税措置は恒久化。

非居住者・外国法人の受け取る振替社債等の利子の非課税措置はH25.3.31までに発行される振替社債等につき実現

(双方、対象等の一部見直し含む)

〈詳細:資料12-13、要望書提出:H21.10.14〉

◆ 税制改正要望に掲げた項目の実現(上記以外)

平成21年10月に経済産業省へ提出した税制改正要望項目のうち、反映されているものは以下。(財務省ホームページより)

- ・海外投資等損失準備金制度の適用期限を2年延長(一部見直しあり)
- ・100%グループ内の内国法人間の寄付金について、支出法人において全額損金不算入、受領法人において全額益金不算入
- ・連結納税の開始時又は連結グループへの加入時における子法人の単体欠損金の持込制限緩和
- ・タックスヘイブン税制の見直し

〈詳細:資料12-13、要望書提出:H21.10.14〉

◆ 高度金融人材育成プログラムに協力

経済産業省/産業資金課で主導している高度金融人材産学協議会には、会員企業が多く参加。高度金融人材産学協議会における検討も踏まえ、「事業金融人材向けOFF-JT研修プログラム」が早稲田大学大学院ファイナンス研究科にて実施された。

〈詳細:参考資料2〉

◆ バーゼル新規制に関するセミナーの実施

会員企業の資本政策に資するため、銀行借入にも影響を及ぼしかねないバーゼル規制についてセミナーを実施。

〈詳細:資料18、セミナー開催日:H22.3.24・30〉

◆ 「投資家の国際会計基準への対応」について調査

日本が国際会計基準を適用・採用することの是非ほか投資家にヒアリングを実施。投資家は基本的に国際会計基準の適用・採用を支持する傾向が強いことを確認できた。

ヒアリングのなかで政策目的の保有株式については、投資家に一定の理解を得ていることも確認できた一方、企業側の説明がより一層必要であろうと判断できるコメントも受けた

〈詳細:資料15、報告書公表日:H22.2.1〉

◆ 内部統制報告制度に関する問題点等の指摘

内部統制報告制度に関するアンケートを会員企業に対して実施。アンケートに基づき、「内部統制報告制度に関する報告・関係先へのお願い等」を公表。併せて金融庁・日本公認会計士協会に説明。(効果発揮の程度については不明)

〈詳細:資料9-10、アンケート結果提出:H21.8.17〉

◆ その他

会計基準(案)、開示規制(案)等に対して当局等に対して意見を発信。

〈詳細:資料8・11・16・17〉

以上